## 豚流行性下痢(PED)を疑う事例(2例目)の発生について

平成26年4月21日福島県畜産課

本日、県内の養豚場1戸において、豚流行性下痢(PED)を疑う事例(2例目)の発生がありましたのでお知らせします。

記

#### 1 発生農場

- (1) 飼養頭数 約6,800頭
- (2)症 状 繁殖豚及び哺乳豚の下痢・嘔吐
- (3) 発生頭数 繁殖豚 15 頭、哺乳豚 350 頭

#### 2 経緯

- (1) 平成 26 年 4 月 20 日 (日)、繁殖豚 15 頭、哺乳豚 350 頭に下痢・嘔吐の症状 を確認した。
- (2) 同日、農場がいわき家畜保健衛生所に通報した。
- (3) 本日、県中家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、PED ウイルスの 遺伝子を検出した。
- (4) 現在、確定診断のため免疫組織学的検査を実施中であり、検査終了は、4月23日(水)頃の見込みである。

## 3 農場の防疫措置

- (1) 当該農場に対し、豚舎や出入り車両等の消毒等、まん延防止措置の徹底、当面 豚の移動自粛を要請した。
- (2) 発生原因及び感染経路等を特定するための疫学調査を実施中である。

# 4 今後の対応

- (1) 関係機関による PED 防疫対策会議を本日 15:00、本庁舎 2 階第 2 特別委員会 室で開催する。会議冒頭のみ取材可とする。
- (2) 県内養豚場に対して事例の概要を周知し異常の有無を確認するとともに、侵入防止対策の再徹底を指導する。

### 【参考】豚流行性下痢(PED)とは

- 豚特有の病気であり、人へは感染しない。
- 口蹄疫や鳥インフルエンザとは異なり、殺処分は要しない。
- 豚に下痢や嘔吐を起こす病気で哺乳中の子豚は死亡率が高いが、子豚以外で死亡することは稀である。
- 平成 25 年 10 月に国内で 7 年ぶりに発生し、これまでに 30 道県 326 農場で約 27 万 5 千頭に発生が確認されている。(4 月 16 日現在)
- ○農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行 わないようお願いします。 \_\_\_\_\_

担当

農林水産部畜産課 主幹 小林雄治 電話024-521-7362(県庁内線3227)